

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
IPネットワーク設備委員会（第7回）議事概要

1 日時

平成19年5月23日（水）10時45分～11時30分

2 場所

総務省8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

後藤滋樹（主査）、相田仁（主査代理）、相澤彰子、五十川洋一（オブザーバ：松本隆）、稲田修一、井上友二、歌野孝法（オブザーバ：梅田成視）、  
沖中秀夫、加藤徹、志岐紀夫、資宗克行（オブザーバ：清水博一）、竹村哲夫、  
土森紀之、橋本信、平井正孝、藤咲友宏、三膳孝通、山崎吉一、大和敏彦、  
弓削哲也、渡辺武経

（以上、21名）

(2) 事務局

桜井電気通信事業部長、渡辺電気通信技術システム課長、  
荻原同課課長補佐、大西同課課長補佐、他

4 議事

(1) パブリックコメントの結果及び委員会報告（案）について

1ヶ月間実施したパブリックコメントについて、提出された意見とそれに対する委員会の考え方（案）について、資料7-1に基づき説明。その後、委員会報告（案）（安全・信頼性検討作業班報告）について、資料7-2に基づき前回からの変更点を中心に説明。続いて、委員会報告概要（案）について、資料7-3に基づき説明。

委員からの主な意見は以下のとおり。

（相田） 意見7に対する考え方の後半について、「技術士に関するご意見」とあるが、「日本標準産業分類に関するご意見」との修正が必要である。  
→事務局より、そのとおり修正する旨回答。

（沖中） 意見15について、具体的な条件については明確な規定がないが今後の検討課題にするということか。  
→事務局より、本報告案が承認されれば、報告案に記載されているとおり重要通信確保の運用ガイドラインの策定について具体的に取りかかることになる旨回答。

（後藤主査） 中身までは記載されていないが、今後の進め方としては、承認さ

れば、記載されている方向に進めていくことになる。

パブリックコメントに対する委員会の考え方（案）及び委員会報告（案）について、了承された。なお、委員会報告の最終調整については後藤主査と事務局に一任していただくことが了承された。

(2) その他

今後のスケジュールについて、了承された委員会報告を明日5月24日（木）に開催予定の情報通信技術分科会に報告することを説明。情報通信技術分科会で了承されれば、一部答申として公表されることになる。また、先ほど了承パブリックコメントに対する委員会としての考え方についても併せて公表されることとなる。

<配布資料>

- 資料7-1 IPネットワーク設備委員会 報告(案)に対し提出された意見及びそれに対する委員会の考え方(案)
- 資料7-2 IPネットワーク設備委員会 報告(案)
- 資料7-3 IPネットワーク設備委員会 報告概要(案)

- 参考資料7-1 IPネットワーク設備委員会(第6回)議事概要